

第6回角間川流域協議会 議事要旨

平成16年11月30日(火) 18:30~20:30

場所：北信合同庁舎 講堂 会員数33名うち出席者23名

- | | |
|----------------|-----------------|
| 1 開会 | 事務局 |
| 2 挨拶 | 座長 |
| 3 第5回議事要旨等の説明 | 中野建設事務所 |
| 4 議事 | |
| (1) 構成員からの質問事項 | 中野建設事務所、北信地方事務所 |
| (2) その他 | |
| 5 閉会 | 事務局 |

会員から出された主な意見

1. 災害について

- ・区誌で言っている5点と県の見解は、偏流の説明のみが共通し、山林の伐採や河川に堆積する土砂について述べていないので、科学的に示してほしい。建設事務所が断面図を持っていれば、出してほしい。

(県の説明)

- ・当時の災害の原因については区誌にもあるように、偏流の他に色々な要因が重なっていると思われるが、昭20年代の記録として資料を提出したものである。被災箇所は、災害復旧で護岸の強化を図っている。
- ・森林状況について、県では地域森林計画がある。夜間瀬川流域、森林約2,900haの内、人工林2,784ha、内天然林6,272ha、その他250ha。人工林は安南平より下流域。広葉樹はそれより上流域、笹で覆われた未利用地以外は森林化。
- ・森林法による林地開発許可制度が昭和49年にでき、知事の許可になり、防災上の監督責任があるという観点で、開発の行為中は、災害が起こらないよう、事業者を指導、監督をしている。許可された行為が完了すれば、完了確認をし、その後は事業者が目的とする事業を進めることになる。
- ・角間温泉の下流に行ったが、天井川のような。偏流ばかりでなく、角間温泉より下流の河川を浚渫する場合には堤防が転倒する可能性を考えているのか。

(県の説明)

- ・現在、角間温泉付近に天井川はないと思う。堆積土による異常な埋塞についてはできる限り除去する。
- ・昭和25年に堤防が切れたと言うが、今とは強度が全く違う。昭和34年の栄橋の流出についても、現在とは橋の強度が違うのでは。個人で資料をまとめているが、降雨状況、川の水量、堤防、河床、森林、土地利用の状況、水防活動、避難勧告の状況、その後の対策を整理してほしい。

(座長)

改修や避難体制も進んでいるので、現状から判断するのが大切であり、了解願いたい。

- ・スキー場の説明について、区誌の問題の説明を求めているのに、どのように改修をするのが安全なのか。区誌の見解の可否について、建設的に説明してほしい。
- ・昭和25年、33年の災害時と今の堤防の強度の違いを出してほしいと言ったがでていない。堤防は本当に強化されたか、具体的に出してくれればわかるが、掘削すると堤防は倒れる。可否の判断として強度を出してほしい。

(県の説明)

改修の経過については、第4回の資料5の中で説明した。堤防がいつ頃できたか、複断面化方式の経緯、同資料7のP2以降で当時の状況から現在までの説明をした。

- ・強度がいくつからいくつになったというものがなければ、絵を見るだけで終わりになってしまう。1が3とか5になったというものを数字で示してほしい。

(県の説明)

土木工学は昔から経験に基づくところが大きく、特に堤防の強度に関するものは、数値を示すのは難しい。ただし複断面化方式としているので二重の護岸工であり、その意味で強度が向上していると思う。

2 河床掘削について

- ・河川掘削した場合、八ヶ郷の取水に影響があるか、八ヶ郷、町から聞きたい。市には地下水に影響があるか、取水による影響あるか聞きたい。

(八ヶ郷)

現状なら一番取水しやすい。若干なら良いが、河床掘削が多いと影響がある。

(中野市の説明)

- ・河床掘削による取水また井戸への影響は、取水については夜間瀬橋下では金井せぎ、笠原用水、赤岩用水、越用水、笹川からの取水の5箇所がある。金井せぎについては、県で付け替え工事を行っており、影響については判断できない。田麦せぎ、笠原用水については、流量がどうなるか疑問に思っている。井戸については、竹原第1水源が長元坊団地の南にあるが直接影響が及ぶかは検証したことはない。現在、井戸の水源調査を行っている。長元坊団地の南に有効な水脈があると聞いているが、この水脈が昔の夜間瀬川河川敷内を通っているなら多少なりとも影響があると思うが、専門家の判断を仰ぐ必要があると思っている。

(山ノ内町の説明)

部会でも話があったが、地元の話の中で、河床掘削は駄目だという結論が出ている。

(県の説明)

現在の掘削計画は穂波大橋前後であり、それより上流はない。夜間瀬橋下の床固工は、通水断面の拡幅を行う。

- ・温泉は地下水の水位と水圧のバランスによって湧出するもので河床掘削、利水対策のボーリングを行へば必ず温泉に影響するものであり、してはならない。

3 パラペットについて

- ・掘削と温泉について、もう少し整理してほしい。夜間瀬川の余裕高が不足するのはなぜか。危険だから手をつけないのではなく、地元の詳しい方や専門家に掘削できるのかできないかについて、時間のある中で検討できないか。その中で余裕高をパラペットを設ける必要があるかも議論してはどうか。
- ・このパラペット案を、本当に真剣に考えなければならない。40cm、60cmで地域の安全と住民に役立つのか、この流域協議会で検討していただきたい。
地元が掘削すると温泉に影響があるというが、本当に影響があるか調べてほしいという依頼があったが、県では専門家の調査はまだしていないという説明だが、協議会の意見として、県で具体化してほしい。

4 河川改修全般

- ・河床掘削とパラペットと総合的に考えることが必要。パラペットや余裕高は、要するに起きてしまったからの対応。事後対策が河床掘削であり、パラペットである。起きる前の話が出てこない。

5 運営について

誰もが資料を調べられるように資料の出典、日付、提出した機関も示した一覧表を作って欲しい。

(県の説明)

できるものからやっていきたい。